

まえがき

平成 24 年暮の政権交代を機に打ち出された“デフレ克服”のための 2% インフレ誘導は、①大胆な金融緩和、②機動的な財政出動、③民間投資を喚起する成長戦略、の 3 つの経済政策で目標を達成させようとするところから“アベノミクス”と呼ばれ、円安・株高を呼び、国全体にかすかな希望の灯をともしたかのようにみえます。

しかし、早くも輸入関連商品の値上げが行われるなど、マイナス要因を抱えていることも確かです。また、増税も控えています。真のアベノミクスの恩恵が国民全体に行き届くのはいつになるでしょうか。

一方、デフレ経済が長く続いた結果、歯科医師の年収は 7 年前と比べ何と 25% も下落しています。そのような中で北海道歯科医師会の依頼により、平成 23 年 8 月から平成 25 年 1 月にかけて歯科医療管理に関し 4 回にわたり講演を行う機会がありました。私は東京の杉並区で開業して 35 年になりますが、患者層も幅広く、日本の縮図と言ってもよいくらいの人たちが来院しており、ここで身につけたのが“患者納得診療”の重要性です。患者納得診療とは文字どおり“患者のうなずきの得られる、患者の納得のいく対応を基本とする診療”ですが、開業の場においてこれほど強い武器はなく、講演もそのような内容を中心に述べさせていただきました。

北海道歯科医師会のご理解をいただき、このほど講演内容を 1 冊にまとめることができましたが、そのような折、去る 5 月 10 日に厚生労働省において「歯科専門職の資質向上検討会」の“歯科ワーキンググループ”第 3 回会合が開かれ、同グループ委員や参考人との間で歯科医師臨床研修に関するさまざまな意見交換がなされたようです。そして、委員の一人である「NPO 法人ささえあい医療人権センター COML」の代表者から“患者が歯科医療に望むこと”として

-
- ・ 確かな技術
 - ・ 検査や治療前後の説明
 - ・ ホスピタリティのある対応
 - ・ (保険外でも) 医療費の明細と説明

- ・衛生的な空間と治療
 - ・プライバシー保護
 - ・役割が確立したチーム医療
-

が述べられたそうですが、このワーキンググループは今後7回ほどの会合を重ね、平成26年3月には結論を出す予定になっています。

本書はこの意見への対応を先取りした形となりましたが、**歯科が置かれている現状から始まり、患者を知る、保険で可能な“患者のための確実な歯科診療”、増患・増点・増収が可能な歯科医院づくり、自費診療にも強くなろう**ほかにより、私の長い開業経験に基づく確かな医院づくりと患者管理について記しました。その基本は、**チーム医療・スタッフの活用と十分な説明に基づく患者の理解、料金の透明性、院長自身の自己啓発、保険診療のルールをよく知る**ですが、これらにはCOMLの指摘を待つまでもなく現今の歯科医療界に欠落していた部分があるかもしれません。

ここで述べたものは私の35年間の臨床で形成された“診療哲学”ですが、ご一読いただき、自院で活用できるものは即取り入れられ、患者さんにとって優良な歯科医療を実現できるよう、悔いのない歯科医院運営に努めていただければ幸いです。

平成25年初夏 高橋英登